

平成28年第4回島田市教育委員会臨時会議録

日時	平成28年7月15日(金)午後2時04分～午後2時08分
会場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	五條早規子委員、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長
会期及び会議時間	平成28年7月15日(金)午後2時04分～午後2時08分
会議録署名人	北島委員、牧野委員
付議事項	(1) 委員長の選挙について
委員長代理	開 会 午後2時04分 ただいまから第4回教育委員会臨時会を開催します。 牧野委員長が今月14日をもって委員長の任期を満了されておりますので、本日は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、職務代理者による進行とさせていただきますことを御了解願います。会期は本日7月15日、1日とします。 会議録署名人は、北島委員と牧野委員にお願いします。 それでは、議案の審議を行います。
教育部長	付議事項 選第一号、委員長の選挙についてを議題といたします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。 それでは、説明に先立ちまして、6月の市議会定例会におきまして、高橋前委員の後任として秋田委員について議会の承認を得られ、新たに任命されたことを御報告いたします。
委員長代理 秋田委員	秋田委員、一言、挨拶をお願いいたします。 ただいま御紹介いただきました、秋田と申します。よろしく願いいたします。
教育部長	それでは1ページをごらんいただきたいと思います。 選第1号。委員長の選挙についての案件について、御説明いたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、教育委員の内から委員長を選出するものでございます。 同法12条第2項の規定により、委員長の任期は1年間ということとなっておりますが、牧野前委員長が今月14日で前回の任期を満了され

委員長代理

たことを受け、本日からの任期の委員長を選出するという御理解をいただきたいと思ひます。

なお、選挙の方法といたしましては、指名推薦又は投票による方法が考えられます。よろしくお願ひします。

B委員

ただいま説明がありましたが、どのように取り計らうのがよいか、お諮りいたします。

委員長代理

選挙ではなくて、推薦というかたちで問題ないと思ひますので、推薦でいかがかと思ひます。

ただいま、指名推薦との意見がありましたが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。

それでは、どなたか御指名いただきたいと思ひます。

B委員

では、五條早規子委員を推薦したいと思ひます。

委員長代理

ただいまB委員から、委員長には五條委員との御指名がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。

よって、五條委員が委員長に選任されました。

委員長

次は新委員長の挨拶ということですので、一言、挨拶をさせていただきます。

高橋委員は任期で終えました。

高橋さんも大きい力でしたので、ここ数日心細い思いでおりました。

本日、秋田さんが委員としてメンバーに加わり、5人で心新たに、力合わせてやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続けて司会進行をいたします。

それでは、委員長職務代理者の指名を行いたいと思ひます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、あらかじめ委員長が委員長職務代理者を指定することになっておりますので、私から職務代理者の指名をさせていただきます。

北島委員にお願ひします。

北島委員

はい。引き受けます。

委員長

よろしくお願ひします。

以上で今回の臨時会に付議された議案及び協議事項の全てが終了しました。次回の定例会は今月7月28日木曜日午前10時からです。

これを持ちまして、今日の臨時会を閉会いたします。御苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時 08 分